

第3章 西東京市農業の将来像

1. 西東京市農業の特徴

(1) 市民に身近な農業

西東京市の農家数は、平成12年2月1日現在324戸で、キャベツ、こまつな等の野菜、鉢もの・花き植木類、梨、ぶどう等、多様な作物が生産されています。また、100カ所以上の農家の直売所があり、市民意識調査では80%近い市民が利用していることが特徴の一つとなっています。農地面積は市域の12%に過ぎませんが、市内に点在しており、市民意識調査では、80%近い市民が農地が近くにあるとし、90%以上が農地を残してほしいと答えています。このような状況から、西東京市の農業は「市民に身近な農業」「市民に見える農業」といえます。

(2) 安全で市民生活を豊かにする農業を

農業・農地について、市民は環境に配慮した農業、新鮮で安全な農産物の供給、うるおいのある環境をつくる農地を求めています。また、農業・農地に感じることで、新鮮な野菜の供給、季節感、植木の緑としての効果をあげており、安全で新鮮な農産物の供給とともに、緑の生活環境として農地を評価しています。農家も、減農薬・減化学肥料栽培などの安全な農業を志向しており、市民の理解と協力のもとに、「安全で市民生活を豊かにする農業」を推進することが課題といえます。

2. 将来像

このような特徴を踏まえて、西東京市の農業は、市民の食と生活を支えるものであり、安全な農産物の供給と緑豊かな環境づくりを、農家と市民が協働で推進することをめざして、将来像を以下のように設定します。

食の安心 みんなの健康 生活にうるおい
農家と市民が育てる豊かな農業 西東京

3 . 基本方針

市民の心と体の健康を支える都市農業を普及し、農業者、市民の共通認識をつくる

食は人間の生命維持のもとであり、食を供給する農業は、市民の健康を守る基本となるものです。農業に係わることを通して、生命の大切さを市民や未来を担う子供たちに伝え、農業者と市民がお互いに理解を深め、農業を発展させる環境をつくります。

農業者がいきいきと働く、農業経営をつくる

農業は、播種、栽培、収穫、販売と一貫して取り組める職業であり、苦労は多くとも他の職業にはない良さがあります。市民に支えられ、市民に喜ばれる、安全で、環境にやさしい農業を進めることにより、後継者が生きがいをもち働く、経営環境をつくります。

生産、環境の基盤となる農地を保全する

農地は農業生産だけでなく、生態系や環境の維持、市民の防災空間、子供たちの教育の場など多面的な役割を果たしています。生産環境としての整備や地力の維持向上を図るとともに、このような役割について、市民の理解を深め、市民の利用による農地の保全を推進します。

農業者と市民の協力、協働を促進し、農のあるライフスタイルをつくる

市民が西東京市農業を理解するためには、これまで以上に、農業に関する情報提供や農業者と市民の交流の機会を拡大することが大切です。そのために、農業体験の場を拡大するとともに、農業者と市民が協力、協働する体制をつくり、市民生活に農業、農業環境を活かしたまちづくりを進めます。

4 . 基本指標の設定

概ね 10 年後の平成 25 年度の主要な指標を、以下のように設定します。

(1) 農家数

平成 12 年 2 月 1 日現在の農家数は 324 戸であり、平成 7 年から 12 年までの 5 年間の傾向が続くものとして、平成 25 年度の農家数を概ね 260 戸と設定します。

(2) 農地面積

平成 25 年度の農地面積は、戸あたり農地面積 59.6 a (平成 12 年現在) に 260 戸をかけると 155ha となりますが、農地保全施策を展開することを考慮し 160ha と設定します。

(3) 中核的な農家数

中核的な農家は農業継続意向が高く、効率的でかつ安定的な経営を行う農家として、農家意向調査をもとに、経営モデルに該当する所得を目標とする農家とし、59 戸と設定します。

(4) 農用地利用集積目標

中核的な農家の農用地面積は、戸あたり農地面積 83a (農家意向調査) に 59 戸をかけると 49ha となることから、農用地の利用集積目標は 31% と設定します。

(5) 労働時間と農業所得目標

労働力は、主たる従事者 1 人と補助的従事者 1 人からなる家族経営を基本にして、パートタイマーを中心とする雇用労働や援農労働などの活用も考慮します。

労働時間は、農業者の健康や余暇時間を確保する観点から、農作業の省力化対策を積極的に進めるとともに、経営に合わせた雇用や援農などの活用により、主たる従事者 1 人当たりの年間労働時間は、おおむね 1,800 時間と設定します。

年間農業所得の目標は、中核的な農家は、他産業従事者と遜色のない水準を確保することを目標に、概ね年間 1,000 万円、経営規模の拡大や、集約的な農業への転換が困難な農業経営体や農業を主とする兼業農家は、概ね年間 500 万円と設定します。

また、本市は自給的な農家も少なくないため、10 a 当たりの所得目標を 15 ~ 30 万円と設定し、すべての農家が販売に取り組むことを目標とします。

(6) 農業経営の改善

農産物の販売では都市農業の利点を活かし、契約栽培や直売を主に地場流通を促進します。農業経営は新たな管理手法を取り入れ合理化を進めるとともに、複式簿記記帳により経営と家

計の分離を図ることや青色申告の実施を進めます。また、臨時雇用や援農による労働負担の軽減、家族間の役割分担の明確化による労働環境の改善を進めます。

(7) 経営モデルの設定

経営モデルは、中核的な農家など、本市の農業を担う農業経営体を概ね10年間で育成する目標として、下表に示す営農類型別に設定します。

西東京市営農類型別経営モデル

営農類型	経営面積 (作付面積)	主な品目	労働力	農業所得	主な施設・設備
野菜経営 (契約栽培 +直売)	100a (300a) 施設 10a	コマツナ、ホウレンソウ、ダイコン、トウモロコシ、エダマメ等	2.5人	1,000万円	パイプハウス
野菜経営 (市場出荷 +直売)	100a (200a) 施設 5a	キャベツ、ブロッコリー、トマト、キュウリ、ナス、ホウレンソウ等	2.5人	700万円	パイプハウス
野菜経営 (直売)	60a (100a) 施設 10a	トマト、キュウリ、ナス、エダマメ、トウモロコシ、コマツナ等	2人	400万円	パイプハウス
果樹経営 (直売)	50a	梨、ブドウ、ブルーベリー、カキ	2人	400万円	果樹棚 スピードスプレーヤー スプリンクラー
	100a		3人 +雇用1人	800万円	
花卉 (市場)	40a 施設 20a	花壇苗、鉢物	3人 +雇用2人	1,000万円	鉄骨ハウス パイプハウス 土詰め機
植木	80a	ハナミズキ、ソヨゴ、シャラ、シラカシ、コニファー類等	2人 +雇用1人	500万円	パワーショベル クレーン付き トラック
	200a		2人 +雇用2人	1,000万円	
農業体験農園 +直売	50a (農業体験農園) (30a)	直売野菜類	1人	400万円	移動式トイレ 講習用パイプ ハウス